

当院では、「**入院時食事療養費（Ⅰ）**」の届出を行っており、
管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

～ 標準負担額は下表のとおりとなります ～

入院時食事療養費の標準負担額（1食につき）

| 一般病棟に入院する患者 | | 標準負担額（1食あたり） |
|------------------|--------------|------------------------------------------|
| 70歳未満 | 70歳以上 | |
| 一般 （下記以外） | 一般 （下記以外） | <u>550円</u> ※例外 <u>330円</u> （指定難病患者等） |
| 低所得者 （住民税非課税） | 低所得者Ⅱ | 過去1年間の入院期間が90日以内の場合 <u>270円</u> |
| | | 過去1年間の入院期間が90日を超える場合 <u>220円</u> |
| | 低所得者Ⅰ | <u>130円</u> |